

第7回 北広島市外部評価委員会 会議録

日時：平成21年9月28日(月)

午前9時～10時50分

会場：本庁舎(2階)会議室

- 出席委員 麻生敏子 天羽 浩 小松直之 澤井將美 村川 亘
- 事務局 企画財政部 高橋部長
改革推進課 高秀課長 西澤主査 川口主査
財政課 中屋課長

1 開会

- 2 委員長あいさつ 第7回外部評価委員会を開催します。

3 議事

(1) 評価(案)の検討について

第6回委員会でのヒアリングによる評価案について、一件ずつ確認した。

ア 麻しん風しん混合(MR)ワクチン(保健福祉部 健康推進課)

(委員長) 今後の方向性等について、何か質問等ありますか。

(委員C) 特にありません。

(委員長) それでは、この案の方向性で行きたいと思います。

(全委員了承)

イ 妊婦健康診査事業(保健福祉部 健康推進課)

(委員長) 2行目の「子どもを出産する環境づくりとなる」とありますが、「環境づくり」ではないですか。

(委員C) 環境整備となるという表現でもいいと思います。

(委員長) それでは、環境整備となるということで、そのように修正してください。

その他にありますか。

(全委員了承)

ウ 学童クラブ運営事業(保健福祉部 児童家庭課)

(委員長) これについて、質問等ありますか。

今後の方向性については良いと思うのですが、委員会での意見について、表現を統一した方がよいと思います。

特にないようですので、このような方向性で了承したいと思います。

(全委員了承)

(2) 事務事業のまとめ

本年度の事務事業については、第6回外部評価委員会でヒアリングを終了し、評価案の検討も終了したので、事務事業に対する評価をまとめ、各所管課等及び財政課への報告とホームページへの掲載について了承した。

(3) 本日の補助金等のヒアリング

昨年度、補助金等の評価について、「補助金等評価実施要領」に基づき評価を実施したが、本年度も実施要領に基づき評価を行うことで了承した。

6月に補助金等評価対象を決定しているので、その順番で各担当部署からのヒアリングを行うこととした。

① 乳幼児医療費助成金 (市民部 市民課)

■説明：土谷課長・横山主査・橋本主任

② 電動生ごみ処理機購入助成金（環境部 廃棄物対策課）

■説明：塚崎課長・皆木主査

(4) 第6回 外部評価委員会「会議録」の確認及び承認について
会議録について、原案のとおり了承。

(5) 第10回の委員会日程について
第10回目については、11月13日（金）の午後3時からの開催とした。

(6) その他

今後の補助金等のヒアリングについて、次回以降、一覧表のとおり3件、3件、2件と実施する予定である。

4 閉会（10：50）

本日の補助金等ヒアリングから

① 乳幼児医療費助成金 (市民部 市民課)

(担当課) 0歳から小学校就学前までの乳幼児と小学生を対象として、乳幼児等の保健の向上を図る目的から医療費の一部を助成し、疾病の早期受診、早期治療を促進する目的で助成を実施している。

(委員長) 認定状況を見ますと、各年齢とも18年度から20年度までだんだん減ってきているが、少子化の影響か。

(担当課) 少子化の影響と考える。

(委員長) 近隣市と比べると、助成内容で当市を上回っているところはあるのか。

(担当課) 千歳市は小学校1年生から3年生までの外来を拡大しているが、逆に3歳から6歳まで課税世帯については、道の基準と同じであり何とも言えない。当市の場合、3歳から6歳までは初診時の一部負担だけで後は無料である、一概にどちらがいいとは言えない。

(委員C) 給付の方法で、現物給付と現金給付があるが他の市町村も同じなのか。

(担当課) 基本的に保険の給付は、保険証を提示して受診するので他市町村も同じである。

(委員C) 助成の仕方として、現金給付については受診者の申請が伴う訳で、近隣の市もそれは同じなのか。現物給付と現金給付の割合はどうなっているのか。

(担当課) 正確には把握していないが、当市においては、現物給付の方が多くて、他市では現金給付の方が多い。

(委員C) 現物給付の場合は、市内外の医療機関を通じて、かつ審査機関を通じて自動的にシステムが動くからいいが、現金給付の場合には必ず申請しなければならないという煩わしさがあるケースもあると思われるがどうなのか。それから、現金給付の場合、本来受けられる保護者が、手続きの面倒さから申請しないという保護者の実態を把握しているのか。

(担当課) 昨年8月から当市は、国保連合会、支払基金と契約を結び、北広島市外でも乳幼児受給者証が使用できるように見直しをかけており、それまでは現物と現金の割合がおおよそ5対5位であったが、市外でも受給者証が使用できるようになって、おおよそ8対2位になっている。その分、受給者の方の領収書を添付しての請求が減ってきている。

それから、申請行為が面倒ということで請求していない例があるかどうかについては、実態を把握していない。

(委員B) 自己負担のことで、市内の医療機関では、一切自己負担がないのか。入院についても市内の医療機関であれば無料ということか。

(担当課) 基本的には道と同じ基準にしており、市内の医療機関については、課税世帯では1割分を負担していただくことになる。

(委員B) 非課税世帯では無料になるのですか。

(担当課) はい、無料です。

(委員B) 他の市も無料になっているのか。

(担当課) 当市だけです。

(委員B) 小学校就学前の乳幼児の通院と入院、非課税世帯の小学生については、市内の医療機関であれば無料なのは、北広島市だけで実施しているのか。

(担当課) そうです。

(委員長) 少子化対策で、全国的にみて、全て無料にしている市町村はあるのか。当市も良くやっているが、もっと助成しようという予定はあるのか、又はそういう要望はあるのか。

(担当課) 全国的には調べてはいませんが、インターネット上で見ますと、どこの県や市町村も

財政難ということもあり、本来的に限界にきている状況である。少子化対策は国の政策として行うことが必要で一自治体での問題ではないと考える。

(委員長) 国がある程度基準等決めて施行すればできるが、一自治体で実施できる内容はこの程度が限界であるということか。

(担当課) 奈良県がこれ以上助成できないということで、近隣の県に呼び掛けて、公費負担の制度化を国に要望している。

(委員長) 乳幼児医療負担は結構額が大きい、市の持ち出しが7千万円ですからね。

(委員C) 20年8月から課税世帯の3歳から6歳までの助成を拡大したことにより、20年度決算から21年度予算で3千万円増えているのか。

(担当課) 正確には昨年のうちから移行しているので、その部分で計算しますと、3歳から6歳に拡大したことにより約2千万円、市内の初診時一部負担金の無料化により約9百万円増えているので、合計で約3千万円市の負担が増えている。

(委員長) 他の市の基準より拡大したことにより3千万円の負担増になっているということですね。

(担当課) これだけの費用がかかっている。

(委員A) 今、新型インフルエンザが流行しており、今年はこの影響が相当出てくるのか。

(担当課) 国民健康保険の関係で見ますと、風邪が流行るかどうかで相当違ってくる。病院では風邪かインフルエンザか区別ができませんので、風邪かなと思ったら、患者さんは病院へ行きますので、その分については医療費が伸びていく。

(委員A) 倍になるとかのレベルではないのか。

(担当課) そこまではならないと思う。

(委員長) これまでのところ、インフルエンザの影響はあるのか。

(担当課) 新型か否かは分からないが、市内での発症は、数的には医療費を左右するような事態にはなっていない。総数で70名程度。今のところ財政に影響するところまでは至っていない。

(委員A) 北広島市は近隣市と比べると、一番手厚く助成していると理解していいのか。

(担当課) 一番大きいのは、初診時一部負担金の市内医療機関の無料化です。

(委員C) 財政負担で3千万円は相当大きいのではないかと。逆に補助金を減らしていかなくてはならないような財政状況にあって、乳幼児医療費に相当ウエイトを置いたのは、それなりの意図があると思うが。

(担当課) 3千万円ですが、道費の補助もある。大きな額には違いありませんが。

(事務局) 市外からいろんな方に住んでいただくための有効な手立てになっているのか、PRが足りないと考えていた。3千万円は非常に大きい。今、経常比率が93.4ですから、可処分所得がどんどん減っていて、大変である。

(委員長) 恵庭市は、子育てのまちとかで宣伝しているが、これに関しては恵庭と比べてそんなに大差ないと思う。

(委員C) 当市は非常に広報が弱い。全然話は違うが、妖精の住む街、エルフィンとか以前はよく広報していたが、今はほとんど聞かれない。市内にいる方は分かるかもしれないが、外から見たときに、北広島市はどんな街なのか、訴えるものが眼に見えない。そういう意味でいいところはどんどん外に向けて宣伝していくことが必要だと思う。

(事務局) シティセールスということで、当市のよさですか、売り出したいものなど、市として何を外に向けて発信できるのか、ということは今整理しているところです。PRする方法

も併せて検討しているところです。

(委員長) これは一つの材料になるのではないか。

(担当課) 他の本州の市からよく視察に来るのですが、横浜市の市議会が来庁した時に、北広島団地とか見て非常に驚いていました。余りにも緑が多くて、土地や道路も広くて、1宅地を買いたいとを皆さんおっしゃっていた。

(委員長) 議会も含めて、財政事情等を考えると予算の見直しというような声はないのか。

(担当課) いろんなバランス、医療の部分もありますし、他のまちづくりでの支出する部分もありますし、良く所得再配分といいますが、市としてどの部分に使っていくか、パイは一つですので、その中で一つの街の個性を出していくのが、まちづくりの方針ではないかと思っています。

(事務局) 議会で抑制するという考えはない。当市の財政状況を鑑みて、この程度でやるべきだという議論はないです。他の市でこれを実施しているので、当市でも検討してはどうかという議論が殆どです。

(委員D) 現状をしっかりと把握しているうえでの議論であれば良いのですが。

(委員B) 歳入が沢山あれば良いのですが、歳入が減少して限られてきた時に、どこにメリハリをつけていくかという、果たして、初診料を無料にするという程度で、逆を言えば、初診料の580円や510円はそんなに負担になっていないのではないか。そんなにアピールする必要があるのかという気がする。他市等から評価されているのか。

(担当課) 実際的には、これだけ医療費を使っているという実態があり、それだけ市民にとって医療機関に行きやすいということはあると思う。ただ、行きやすさがどうかということはあるかもしれないが、安心に配慮しているという一面はあると思う。

(委員D) 早い時期に病院へ行って、親の方は安心した生活ができることは良いことである。歯医者でも負担が少ないから早い時期に行けますし、昔ですと、悪くなって我慢できなくなってから通ってました。今であれば、健診とかも気軽に受けれるし、それによって歯も丈夫で健康にも繋がるという面はある。

(担当課) 医療費も早くかかることで少なく済むということもあります。

(委員C) 各部局でこのような補助金の、新たな政策を出して、それに伴い補助金を増額するということが毎年行われていると思うが、その際には、プライオリティは内部的に何か基準があって、それに基づいて決められているのか。

(事務局) プライオリティとかを決めるときに、客観的な基準等は全くないです。政治的な問題です。各部局全部通して、他市との比較の中で当市の特徴的な施策として何があるかということ整理して、外側に向けてどう発信できるか、若しくは、市民に対してどのように安心安全につながるかを整理して、施策的にやっていかないと、行政運営そのものに対する評価を正確に行ってもらえないのではないかと考えていた。

プライオリティを決める時にも、例えば当市はこの部分が遅れているとか、レベル的には同じだが、この部分に力を入れることによって、市としての行政が変わってくるのではないとか、そういう判断がないと、理事者がこれをやるということだけではいけないのではないかという気はしている。

(委員C) 市長が公約で掲げたものを否定するようなことは、行政として問題でしようが、ただ、政治的というよりも、あくまでも政策運営という中でのプライオリティをはっきり確立していく必要がある。

どちらかという外部評価の方は、減らしなさいと、これはちょっと無駄ではないかとい

う視点が、私たちの立場ですね。

(委員D) 子育て時代というのは年齢が低いです。若い時に病院にかかるお金を考えれば、このような制度は非常にありがたいと思う。

(事務局) 赤ちゃんは1歳くらいまでは免疫があって、それほど病院へはかかりませんが、1歳を過ぎる頃から、何かと病院へ通うことが多くなる。そういう面では、無料になるということはいいことだと個人的に思う。悪くなる前に安心して病院へ行けますので。

(委員長) 行政の中で良く理解されて、若い世代をより多く呼び込めるかですね。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・比較的に、近隣市町村から見れば当市の状況は優れている、優遇された制度である。その分費用もかかっている。
- ・これ位の費用をかけても助成する意義があると認めるか否か。
- ・道の基準よりも若干上回っており、当市のみは初診料の無料化で他市と比較すると7,000から8,000万円の増となっている。
- ・予防医療に役立つとすれば、その分の経費が適当かどうか一概には言えない。
- ・条件が恵まれているということを経験発信し、若い世代を呼び込むことに使えば、これ位の費用で意味があるのか。
- ・若い世代を呼び込む材料に使うくらいの意気込みで充実をアピールする。
- ・総合判断としては継続とする。
- ・採点については、30点から36点以内で配点すればいい。

② 電動生ごみ処理機購入助成金（環境部 廃棄物対策課）

(担当課) 市内の一般家庭から排出される廃棄物の減量化の一つの方法として生ごみの減量化、資源化の促進を図っている。最終処分場での埋立処理量を削減し、併せて最終処分場の延命化を図る目的で、一世帯につき1台、購入価格の2分の1以内の額（20,000円を限度）を助成している。

(委員A) 事務事業評価調書の成果指標のところ、20年度の生ゴミ減量効果が約50トンになっており、家庭系一般廃棄物の17,514トンに対して減量効果があったと理解しているのか。

(担当課) 本来であれば、50トン増えていたと考えていただいて結構です。

(委員A) それであれば、0.3%位になり、成果指標としては全体に与える影響はほとんどないということになるが。それに目的としてゴミの削減と意識の高揚とあるが、重点としては意識の高揚の方にあるということになるのか。

(担当課) 委員の言われる通りでして、ごみを減量化するには何が一番いいだろうかと考えた場合に、各家庭から必ず出されるのが生ごみで、また普通ごみの中の重量比で3割から4割が生ごみで占められており、これらを減量化していくことが、市民の皆さまに一番取り組んでいただきやすい減量化、対象物だと考えている。その意味からこの補助金を設けた訳で、これにより意識の高揚を図れると考えている。

市としては、最終処分場に生ごみを入れたくないと考えている。生ゴミが入ることによって、カラスやキツネ、最近ではアライグマも最終処分場に集まり、付近の農家の方にご

迷惑をかけていることから、生ごみを減らしていきたいと考えている。

(委員A) 一般廃棄物合計は生ごみとそれ以外の全部を合わせたものか。

(担当課) 一般家庭から出てくるゴミ全般と考えてください。

(委員A) ここで助成しているのは、生ごみの処理に使う機器の助成ですね。

(担当課) はい、そうです。

(委員A) 指標としては、生ゴミがどの位減ったかというのが、評価指標になるのか。その数字はあるのか。

(担当課) 実際に、収集の時に普通ごみの中に生ごみと他のごみを混ぜて出させていただくので、生ゴミがどの位入っているのかという詳しい数字は、全体の量は市として捉えていない。ただ、1年間に2度、家庭ごみを集めて調査したところ、重さにして普通ごみの約35%が生ごみであるという結果が出ている。

(委員A) 先ほど言った17,514トンの35%位が生ごみであるということか。

(担当課) はい、重さにするとそうです。

(委員A) 生ごみを今は分けていないのか。

(担当課) そうです。

(委員A) その辺を変えていくのは、相当大変なのか。

(担当課) 平成23年度に下水道の処理施設の中に生ごみの処理施設ができますので、平成23年度からは、普通ごみから生ごみを分けて出させていただくことになる。

(委員A) 先程の近隣市で、こういう助成を実施しているのが12市あるということでしたが、分けている市は多いのですか。

(担当課) 生ごみの分別を始めているのは、空知管内が多い。電動生ごみ処理機の購入助成の未実施の中で、深川市、滝川市、赤平市、芦別市、砂川市、歌志内市が分けている。その他に留萌市、名寄市、富良野市、三笠市、北斗市が実際に生ごみを分けている。

(委員A) 購入費の助成をしているところがほとんど分けているのか。

(担当課) 逆に、購入助成を実施しているところで、生ごみを分けているところはない。

(委員A) 札幌市は違うのですか。

(委員長) 札幌市は、焼却ごみですから、分けてはいない。

(委員A) 意識の高揚で指標になるものは何かあるのか。

(担当課) これについては、難しい部分があり、一番インパクトがあるのは、昨年実施した有料化であるかと思う。実際に有料化を実施したことにより、普通ごみで昨年の半年間で約4割、今年の上半期で、今集計しているが、35%程度の減量になっているので、そういう意味では、有料化により減量化意識は進んでいると考えている。

(委員A) この事業の費用対効果を見る場合には、ゴミの削減ということではあまり効果はない。また、意識の高揚という面での指標は特になくなるのか。

(担当課) 電動生ごみ処理機の場合、補助台数なのかと思うが、平成18年には25台分の予算を見まして85台の申し込みがあった、19年度には50台の予算に対して72台、20年度は50台に対して87台、今年は予算では100台とりまして、今現在102台ですので、少しずつですが、電動生ごみ処理機の助成を受けたいという方は増えてきている状況にある。

(委員A) この台数も、堆肥化容器と電動と合わせて500弱位ですか、当市の世帯数はどの位ですか。

(担当課) 25,700世帯位だと思う。

(委員A) 補助金等評価調書の評価の効果性ですが、目立った効果はないと報告しているが、採点は「4」となっている。これは「2」とか「1」になるのではないかと思うが。公益性や必要性から行くと必要な事業かなと思うが、効果性については「4」とはならないのではないかと思う。将来的には、どんどん普及していくものなのか。25,000世帯のうち半数の12,500世帯位に普及していくものなのか。

(担当課) 台数的には増えつつあると考えている。この制度については、各家庭でまず生ごみを排出しない、自分のところで有効利用していただくことにつながるので、この制度自体は継続したいと考えている。ただ、先程の空知管内では、電動生ごみ処理機の購入助成を実施していないかと、市の方で生ごみを集め始めると、有料であっても市に出すことができるという意識が広がってくると、助成台数が減ってくる。このような状況もあり空知管内では、実施していないという状況を聞いているので、当市では、そういう意識を持ち続けていってほしいということで続けていきたいと思っているが、実際に処理機の購入状況が減少してきたら、この制度については、見直しをしなければならないと考えている。それは23年度の生ごみを区分して出していただくことに対して市民の皆さんがどのように判断するのか、逆にそういう費用がかかるのであれば、自分のところで有効利用するために、この制度を利用するのか、それとも、有料でも市の方に出して処理してもらうとするのか、その辺を見極めていかなければならないと思う。

(委員A) 実験的に実施しているという意味合いなのか。

(担当課) 当市で、生ごみの処理施設を建設しないのならば、この制度はもっともっと拡大する方向で実施しなければならないだろうと思っていた。

(委員A) 助成しているところで、処理施設のあるところはあるのですか。

(担当課) 実際に助成しているところではありません。助成していないところではこのような施設があります。

(委員A) 自分で持ち込むのですか。

(担当課) ゴミステーションから収集車で集めて処理することになる。

(委員長) 電動生ごみ処理機を買う家庭は、団地とかの方が多いのか。

(担当課) 土地のある方についてはコンポストの利用が多い。実際に申請される方の多くは、マンションですとか、アパートで自分の土地のない方が多いという傾向にある。

(委員B) 電動生ごみ処理機を見たことがないが、台所において粉碎するものなのか。

(担当課) パンフレットがあるので、見ていただきたい。その中に生ごみを入れていただくと、電動で攪拌・乾燥して肥料化していくものです。

実際に、生ごみの水分量が8割から9割ありますので、乾燥してしまうと量的にはものすごく減る。

(委員D) 1人1ヶ月で電動ですと両手で持つくらいの量にしかならない。すごく少ないです。2人家族であれば、この倍にまではならないです。

(担当課) 機械そのものは、4~6万円位する。

(委員D) 電気店では、エコということで2万円位引いてくれて、個人負担が2万円で購入できるところもあると聞いている。

(委員A) 200世帯から300世帯の方は、相当意識が進んでいるのか。

(担当課) 助成を利用して購入している方は、そうであろうと考える。

(委員A) 6万円の処理機でも、電気店から2万円引いてもらって、市からの2万円の助成をもらって2万円の自己資金で購入できることになる。

(委員長) 将来的には、この位まで普及すれば、あるいはこれ位まで意識が高まればいいという考えはあるのか。

(担当課) 今現在、何台までとかという設定はしていない。

(委員A) 割合的には、電動の処理機の方が増えてきているのか。

(担当課) 伸び率から言うと電動の方が多い。

(委員B) 予算的に22年度は減らすようになっているが、ということなのか。

(担当課) 台数ですが、21年度の予定が100、22年度50台、基本的には年50台ということで決定していたが、20年度から有料化が始まったということも考慮して、20年度は予算を流用して87台、21年度予算については、市民ニーズもあり有料化から半年ということで100台の予算を獲得した。長期的には、年50台という考えです。

(委員長) 処理機を設置する側からすれば、台所がクリーンになり、一時的にお金がかかっても長期的に見れば有利になることが分かれば、助成しなくても必要な方は購入するし、そうするとある程度のところで、初期的な目標・PRとか目的は達成するのではないか。そうした場合、助成額は1万円にするとかできるのではないか。自分もプラスになるし、市にとっても長い期間助成できプラスになるのでは。そのような目途はないのか。

(担当課) 23年度から生ごみの分別を始めるときに、市民がどのような対応をするかが問題だ。分ける手間暇をかけず、自分の家庭で処理するとなると申請が増えていくので、助成は続けなければならない。どのような状況になったら辞めるのかの考えは、今のところはありません。

(委員D) 生ごみ処理場を市の方で経営するのであれば、補助までして普及させなければならないというのは疑問である。

(事務局) 基本的には、一般廃棄物の処理は市町村長の責務ですから、公費をかけて処理している訳で、市民の皆さんに補助してゴミの減量化が進み、処理費そのものが減ることがなければ意味がない。費用対効果を検証しながらどこまで実施するか、基本的には、一般廃棄物を処理するときに、どういう形で減量化できるか、方法をいろいろ考えた時に、一つの方法として電動ごみ処理機の補助がある訳で、費用対効果をきちっと検証しながら、いつまで実施するのか、将来的には決定しなければならないと思う。

(委員A) 23年度から生ごみは別に出すようになるのか。それは堆肥場みたいなところに出すのか。

(担当課) 今の下水処理センターの横に生ごみの処理場を建設し、処理的にはバイオガス化を考えている。

(委員A) 市としては収集してそこへ持っていけばいいのか、各家庭でやってもらうことはないのですね。

(担当課) はい、そうです。

(事務局) 市はゴミの量に応じて当然費用がかかるので、コンポスト等でゴミの量が減れば当然処理費は減りますので、コンポストの補助1台2,000円出すことによって全体の処理費がそれ以上に効果があれば市はいいという考え方です。

(委員A) コンポストは将来的に生き残るのですか。

(担当課) 難しいところです。空知管内で、生ごみのバイオガス化を始めて、電動処理機の補助は中止したがコンポストは継続しているところもあり、その辺はその町の状況によるところが非常に大きい。継続しているところはやはり土地があり、そういう意識をなくしたくないところもあり、逆に、全部市の施設で処理してもらうために助成を廃止しているところ

ろもある。電動については全部廃止していますが、コンポストについては、継続している町が半分以上あります。

(委員A) 電動の2万円がコスト的に高すぎるのか。

(担当課) それもありますし、もう1点は、マンションとかの戸数の多さによる。助成の実施している街が5万人以上の街に多く、逆に少ないところでは実施していない。

(委員C) コンポストも電動生ごみ処理機も同じ補助金事業で、分ける必要がないと思うが。取扱要綱も一つである。今、下水処理センターに生ごみの処理施設ができ、23年度からの生ごみ分別に対しての市民の反応に変化が出てきますし、一つの補助金に統合した方が良いのではないか。将来的には、間違いなく電動生ごみ処理機の方は見直しをかける以外にないのしょうから、一つにすれば事務的な作業も減るのではないかと思う。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・担当課の効果性の採点が「4」点になっているが、「2」点位ではないかと思う。
- ・市として23年度以降は、生ごみ処理施設を造って処理するので、特に電動の処理機を購入してもらう必要性もない。
- ・必要性が「5」になっているが、23年度から生ごみ処理施設ができることから、本当に必要な事業なのか疑問である。
- ・採点が「30」点以下になると見直しか廃止になってしまう。
- ・将来的に電動生ごみ処理機の普及が見込めるのであれば、継続になると思う。
- ・将来的な展望が全く分からない状況であった。
- ・個々で必要とした家庭が用意すべきものではないか。助成には疑問を感じる。
- ・今現在は継続で、23年度以降についての見直しを図るべきである。
- ・この事業はあまり必要とされていないのではないか。
- ・住民側にアピールする事業となっていないのに、実施しているのではないか。
- ・今回は見直しとか採点が悪くなくても仕方がないのではないか。
- ・一定程度実施して、後は廃止し、更に別な要望なり後は別な方法を考えるなり、意識が向上すれば自分で購入する。
- ・継続で23年度以降の見直しをするということでもいいと思う。